

## 第9回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

1 日 時 令和4年11月22日(火) 午後2時28分

2 場 所 村上市役所 第1委員会室

3 報告

(1) 調査結果等の報告

4 協議事項

(1) 議員の人材確保について

(2) 議会運営のデジタル化について

(3) その他

5 その他

6 出席委員(7名)

2番	高田 晃 君	3番	菅井 晋一 君
4番	鈴木 いせ子 君	5番	鈴木 一之 君
6番	本間 善和 君	7番	尾形 修平 君
8番	長谷川 孝 君		

7 欠席委員(1名)

1番 川崎 健二 君

8 傍聴議員(1名)

上村 正朗 君

9 地方自治法第105条による出席者

議長 三田 敏秋 君

10 オブザーバーとして出席した者

副議長 大滝 国吉 君

11 議会事務局職員

局長	内山 治夫
次長	鈴木 渉
書記	中山 航

---

(午後 2時28分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

---

### 報告(1) 調査結果等の報告

長谷川委員長 初めに、報告の(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明願う。

事務局 長 それでは第8回議会改革調査特別委員会の概要という資料をご覧ください。前回開催日は令和4年10月25日である。(1)として、議員の人材確保についてということで、議員のなり手不足対策として福利厚生 of 充実について意見をいただいたところである。立候補にかかわる勤務先の休暇制度の創出や議員年金制度を含めた国の法整備の必要性について発言があった。今後も検討していくということであった。また、議員の人間ドックなど健康診断への助成制度について県内の状況を調査し、必要性について検討するというところであった。そのほか立候補に結び付けるためには、議会に関心を持ってもらうことが必要であり、市民と議会の双方向の意見交換の機会や手段を持つこ

とが重要であるという意見があった。(2)として、議員定数の見直しについては、議員アンケートの結果では意見が拮抗しており、委員会では結論に至らず議員定数の見直しについての議論は打ち切ることと決定いただいたところである。(3)の議会運営のデジタル化についてだが、市議会議長会研究フォーラムへ出席していただいた委員から内容の報告と議会理事者の同時導入を進めた燕市議会を視察した状況の報告を受けたところである。今後は、タブレットの機種を選定や導入ソフトの選択、ネットワーク環境の整備等に向けて検討していくという結果であった。(4)その他として、議員政治倫理条例の事務局調整が終わり、委員会で確認をいただいたところである。11月のパブリックコメントに付した後に、第4回定例会への上程に向けて準備を進めるということで現在パブリックコメント中ということである。

#### 協議事項(1) 議員の人材確保について

- 長谷川委員長 初めに、協議事項の(1)、議員の人材確保についてを議題とする。事務局から説明願う。
- 事務 局長 それでは次の資料、前回ご依頼があったので県内の市議会の健康診断に関する助成制度について調査をさせていただいた。20市全てから回答を頂戴したところである。質問については、一点目として議員の健康診断に関する助成制度があるかないかである。それから二点目としては、保険者からの助成の有無による議会からの助成額の違いがあるかないかということである。以上の調査をしたところ、20市の中では6番の新発田市のところでありということに回答をいただいている。また、新発田市については保険者からの助成の有無による助成額の違いはないということであった。新発田市の助成については具体的な助成額ということで記載をさせていただいている。詳細はご覧のとおりである。内容はお読み取りいただきたいと思うが、新発田市の助成の方法としては、市から費用を助成するというのではなくて互助会費から負担するという形の助成だということであるので、公費からではなく皆さんの互助会費からの助成という形をとっているということである。1番の新潟市であるが、一応なしということに回答はいただいているが、備考のほう読んでいくと、住民の基本健診のほうの受診をした際の費用について負担しているという形で、助成制度についてありという形での回答はないが、備考欄のところに書いてあるが、委託料として健診機関からの請求に基づき支出するというので、議員個人に対して助成をするという形ではなくて、健診機関から請求に基づいて議会費として支払っているという形で対応しているということであった。他の18市については全く助成がないという回答であった。さしあたりこの調査結果についてはまずご報告をいただいて、ご検討いただきたいと思う。
- 長谷川委員長 助成制度はもうないというらしいが、皆さんのご意見があったら願います。前村上市議会でも人間ドックやってたというのも互助会からか、健康会からか。
- 事務 局長 合併前の旧村上市においては、現在の互助会に相当するような会費の中で議員の健診に対して助成をしていたということだが、その裏には一般会計からの捻出が補助金があったというふうなことで理解している。
- 長谷川委員長 今の件について皆さんからご意見があったら願います。
- 本間 善和 今回のこの調査というのは、議員の人材確保という観点からこの調査を行ったという意図だと思う。調査の結果、このように各市町村ほぼなしという結果が出たということからもやはり議員の人材確保にはちょっと結びつく観点は薄いんじゃないかと思った。

- 長谷川委員長 他にあるか。
- 尾形 修平 私も議員として職業として、特別公費からの支出等はしなくてもいいと思う。一例をあげれば会社に勤務されている方が、会社内の企業内の特定健診があるし、あとそれ以外の方は市の健康保険制度の中での健診も一市民という立場で、受けることができるし、それに対しての助成はあるわけだから、そういうスタンスでいいのかなというふうに思う。
- 長谷川委員長 他にあるか。ちなみに皆さんの中で、市の健康診断や特定健診は全員受けているか。
- 本間 善和 私の場合だと、隔年で必ず一年に一回どっちは受ける。
- 鈴木 一之 私は副委員長おっしゃっていたような職場健診ということで、そちらのほうでやっている。
- 長谷川委員長 それでこの前ちょっと病気を経験した鈴木委員にお聞きするが、その辺の健診とかどういう感じか。
- 鈴木いせ子 健診に引っかかったとかではないので、私は市の健診はほとんど全部受けているし、急に発症したものだから、保健とかなんとかという問題ではなかったが、私もこれについては市の皆さんが受けていると思うので、改めて議員だけというのはなくてもいいんじゃないかと思う。
- 長谷川委員長 他に、菅井委員と高田委員何かあるか。
- 菅井 晋一 特にない。私も市のドックを受けているのでそれでいいと思う。
- 高田 晃 私も以下同文である。
- 長谷川委員長 皆さんが助成制度はちょっと馴染まないんじゃないかということなので、人材確保というのとまた一線を画して、この問題は一応健康診断に関する助成制度に関してはちょっと無理なのではないかということで結論を出したいと思うがよろしいか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 長谷川委員長 以上である。事務局で確認してくれ。
- 事務 局長 今回の健康診断に関する助成制度については、考えないということで結論いただいたので次の資料になるが、立候補休暇法制化見送りという報道の参考資料として付けさせていただいた。これについては、前回の委員会的时候も発言あったがその時の新聞記事であるが、これについては左側のほう三段書きになっているが、一番上の段の最後の行、会社員のと書いてあるが、ここからちょっと読ませていただく。会社員の立候補を巡っては、選挙活動期間を休暇として扱うかが各企業に委ねられている。法律で確実に休めるようにすることには経済界が「人手不足が深刻で、従業員の職場離脱は負担」と警戒しており、地制調は現状では難しいと判断した。国会議員や自治体首長の立候補休暇が法制化されていないことも理由に挙げた。ただ女性や60歳未満の議員が少ない状況には危機感を表明。政府が各企業に対し、独自の立候補休暇制度や、当選後も企業で働ける兼業制度の創設を働きかけるべきだとの考えを示したということである。この記事のように地制調については、立候補休暇の答申の素案には載らなかったということであるが、こういった環境を整えるという意味で議員の人材確保対策として、国の制度であるのでこれについて意見書を出すというふうなことにについて、これまで検討いただいてきたところではあるが、これについて意見書を出すか出さないかということについてご意見を頂戴したいと思っている。
- 長谷川委員長 地制調の答申だとなかなか難しいということだが、我々として一番あれなのは、身近にいる市民の中でいろいろな分野の方が立候補しやすくするには、やっぱり職場環境がある程度こう整える必要があるのではないかということだが、議会でこの辺について

て諮るというようなことまですべきかどうかについて、皆さんの意見をお聞きしたいと思うがいかがか。

尾形 修平 今日せつかく議長おいでになっているので、県の市議会議長会なんかでも先般のフォーラムなんかでも議員のなり手不足がテーマになっているが、議長会としてこのような動きというのは今まで話されたことはあるのか。

三田 議長 全国レベルではこういう話あるが、県内ではこういう話今まで議長会ではなかったと記憶している。

尾形 修平 たしかに企業にしてみれば非常に負担増になるというのは間違いないことだし、今委員長言われたようになり手不足対策としては必要なのかなと思うが、この問題に関しては一朝一夕で議論できる問題ではないと思うので、県の議長会なんかで話を出していただいて、他の自治体の動きとかも報告していただきながら検討していくというふうなある程度長いスパンで考えてもいいのかなというふうに思う。

長谷川委員長 今回の尾形副委員長の長い期間で考えるべきなのではないかということに対して、意見があったらお聞かせいただきたいと思う。

鈴木いせ子 私も勤め人をずっと退職までやっていたわけだが、自分がその立場になれば気まずい思いというか、そういうので皆さんに、仕事は流れるものだから自分議会行くからそれだめだというのは現実的に無理だと思う。小さい会社であればあるほど無理だと思うので、これを議論するのは時期が早いと思う。

長谷川委員長 他にあるか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 これも今の時期に結論を出すことはなかなか難しいということではよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

三田 議長 私自身の考え方だが、県内見ていると私も正直7回選挙出させていただいた。私も仕事をしながら議員を務めてきたが、周囲の理解、周囲の助けが非常にありがたかったかなというふうに考えている。また、他の自治体でおかげさまで私もその7回選挙したが、無競争というのはありがたくも、なかったわけだ。よその市会見ると、その都度選挙ないというところも多々見えた。その都度やっぱり、その議会議会で話して、この論点は正か負かわからないが、やっぱり選挙なければ議員の定数を削減したり、その議会議会で様々なテクニックをやってきてるのかなというふうに思っている。それと同時に現実として定数を減らして報酬を上げているというような事例も見えているので、やっぱりその議会議会でその都度臨機応変にやってきたのかなというふうに私自身は県内の議会を見ていると感じているので一言述べさせていただいた。

長谷川委員長 旧村上市の議会から我々いつも無投票ということはなかったもので、そういうような時期が来たら、先ほど議長が言われたように議員定数との問題とかももう少し積極的に考える必要があるのではないかというふうに思う。この問題も一応今すぐ結論は出せないということで皆さんにご理解をいただきたいと思う。

事務 局長 それでは立候補休暇については、時期尚早ということでほかの市議会の動向を踏まえながら今後も検討することかと思う。続いて次の資料になるが、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について(照会)という文書である。こちらについては、令和4年8月23日に市議会議長会から届いている文書であるが、厚生年金への地方議員の加入については地方6団体のうち、議長会のほうの3団体については推進する立場である。推進状況について全国市議会議長会から全国の調査を行っているところである。裏面になるが、意見書の提出状況一覧表になっているのでご覧いただく。こち

らの資料については、右上のほうに令和4年4月8日現在となっているのでこちらは今回の調査結果ではなくて、昨年の調査結果ということでご理解願いたいと思う。それで部会ごとになっているが、北信越部会というのが上から3番目にある。その中、新潟県が一番上になっているが、20市のうち8市が可決し提出したということで、現在のところは長岡市、上越市、三条市、柏崎市、十日町市、妙高市、阿賀野市、魚沼市が提出しているという状況である。なお、一番下の欄になるが全国の合計では815市区のうちで373団体が可決しているという調査結果になっている。これについて村上市議会として、どういった方向性でいくかということでご検討願いたいと思う。

長谷川委員長 これも微妙な数字だが、加入を求める意見書というのが新潟県も下越はほとんどないという意見書の可決状況だが、これについて皆さんご覧になって意見等あったら願います。

菅井 晋一 こういう話が議会で話したことが全然記憶ないが、意見書出そうという議論したことは今まであったか。

事務 局長 公な正式な会議の場で協議されたことはないと理解しているが、第4期に入ってから確実にないという状況であるがおそらく過去もないと理解している。

菅井 晋一 今の期ではなかったということで、私はぜひやったほうがいいのではないかと思う。

高田 晃 私も菅井委員と一緒に、これはさっきの人間ドックとか医療費の助成とはまたちょっと異質なもので、たしかに全国で微妙な数だが、この先やっぱり厚生年金等の社会保障面を充実させていくのが、国会、政府、自民党でも党内での議論も随分前から始まっているということなので国でもこういう部分が推し進められるような時代になると思うのでぜひやってほしいと思う。

長谷川委員長 皆さん厚生年金に加入できれば、やはり若い人もある程度人間ドックの助成なんかと比べると非常に効果があるような気もするが、議会での意見書提出まで考えるべきだということに対してどのような考え方を皆さん持っているのか、反対する人はいるか。

尾形 修平 確か今議長言ったように、一回議会の委員会だったか議会運営委員会で話した記憶がある。確かその時に出た意見が、現在の村上市の状況考えて厚生年金に入れる方は逆に少ない。勤めておられる方はその会社で厚生年金かけている人もいるし、65歳以上になっている方もかなりいるし、今村上市の現状を考えると必要なかと言われれば、必要でないというような結論に至ったような気がする。だから菅井委員言われるように、これから議員の若手のなり手不足対策としてやるのであれば、ぜひやっていただきたいと思うし、そういうような切り口から進めていくというのは賛成である。

長谷川委員長 確かに若い人が会社を辞めてでも市議会議員になるんだというぐらいの人が出た場合には非常にやはり大きい力になるのではないかというふうに思うし、若い人が市議会議員になるっていう前提のひとつの、そして厚生年金の加入を求める意見書というものを村上市議会に出すということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 わかった。

事務 局長 それでは、厚生年金への加入についての意見書については出す方向でということなので、この後正副委員長と相談しながら意見書案を作らせていただいて、また今後お諮りしたいということで進めさせていただきたいと思う。

#### 協議事項(2) 議会運営のデジタル化について

長谷川委員長 次に、(2)、議会運営のデジタル化についてを議題とする。

事務 局長

それでは、議会のペーパーレス化の検討スケジュール案というのが載っているが、それちょっと後回しにして、次の資料になるが議会のペーパーレス化に関する打合せ記録というのがありますが、こちらのほうご覧いただきたいと思う。これについては、今年の10月27日に事務レベルでの打ち合わせを行った記録であるが、燕市の視察を受けてそこで出席した者で事務的な調整をした内容である。5番のところ結果であるが、こちらをご覧いただくと、一つ目として令和5年度当初予算要求についてはペーパーレス化導入に伴うWi-Fi環境及び電源等の施設環境整備に係る調査・設計業務委託の形状が望ましいと。二つ目としてタブレットの導入は最短でも導入環境整備工事後となる令和6年度となるというふうな内部での調整結果であるが、これについてはWi-Fi環境ということであるが、庁舎内でもWi-Fiについては導入されているわけであるが、庁舎が非常に古い造りであるから壁の位置とかそういったところいろいろな死角がある。Wi-Fiのいろいろな干渉だとか状況があって、今庁舎内全体のWi-Fiについて今一度見直しをしないとなかなかWi-Fiのほうへ同時に100台程度一斉に接続するという話になるので、数台であれば通常Wi-Fiで十分対応可能だが、同時接続100台というふうな話になるとかなりWi-Fiの環境については厳しいものになっている。同時接続のそういった環境をこれから整えるには、やはりちょっと専門家に調査をいただいてからでないと進めることができないというふうな内容であった。併せて電源についても庁舎の年数経過に伴っていろいろな電気設備が増えてきて、今現在電源等がMAXの状態である。キュービクルの容量も決まっているので、これも簡単には増やせない状況である。今現在でもぎりぎりの状態であるので、議場のほうあるいはこちらのほうにタブレット用の電源を何十台分設けなければならないということになると、これも電源のうまく回るのかどうかというふうなことも非常に課題となっている。そんなところで来年は、環境整備のほうの調査設計を専門の業者をお願いしたいというふうな内部の意向であった。それに伴って、当初は令和5年度中に導入というふうなことで考えていたわけであるが、なかなかそれが難しいというふうな現状の話である。先ほどのスケジュールの表に戻っていただくと、以前に一度スケジュール案ということで、令和5年度で運用開始をするような案を出させていただいたが、この度の打ち合わせに基づいて修正をさせていただいて令和6年度末ということで、運用開始というふうなスケジュールを組み直してみたものである。一番上の段が議会のスケジュールということで、令和4年から令和6年までであるが、令和6年の5月には臨時会ということで4月に一般選挙が予定されているのでそこで改選があると、そこがひとつの時期の目安である。中段のところはタブレットの導入、これ議会側のほうのスケジュールということであるが令和5年度11月が予算要求ということである。その後プロポーザル等によって業者の決定手続きに入っていくということで、令和6年度の契約それから構築作業という形で運用については、3月定例会を本格稼働というふうなところで考えを直したところである。なお、理事者側についても同じようなスケジュールで議会と同時に調整できるような形で検討してまいりたいということで、これもまた今後の調整ということで現時点で考えているところである。

長谷川委員長

残念ながらWi-Fiの環境が今のままでは無理だということなので、どうしようもない。例えば令和4年度の後半から5年度にかけて我々がやるべき何かほかにWi-Fiの環境整備が整う前にペーパーレス化、デジタル化に向けてやるべきことというのはあるか。

- 事務 局長 以前のスケジュールだと非常にタイトなスケジュールだったのであまりものを見ていただくというふうな期間もあまりない形だったが、この導入までの期間が出るということになればシステムのデモだとか、そういったことができるので委員の皆さんにもご覧いただく機会が増えるのではないかと申し、その間にまた新たなソフト等も出てくるかもしれないので、そういったまた慎重な検討ができるものと考えている。なお、昨日市議会議長会の事務局長会議があって、今県内でも同じようなタイミングであちこちで導入の動きがあるということが確認できた。今現在は8市程度かと思うが、ここ1、2年のうちに入れようとしているところ何市議会かすでに話が出ていたので、皆さんと同じような形で進められるのではないかと考えている。
- 長谷川委員長 その期間は、デモとかソフト新しいのも出てきたりとかそういうのは検討期間ということでやむを得ないがそういうような形でやりたいと思うので、よろしく願います。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 長谷川委員長 そのようにお願いいたします。
- 事務 局長 スケジュールのほうについては、現段階としては先ほどお示しさせていただいたスケジュール案のほうに修正させていただくということで確認させていただいたので、また全員協議会等あったときにこのようなことで説明させていただきたいと思う。
- 本間 善和 来年度行う新年度予算で、今の説明で導入に向けた設計とか操作を行うということは理解した。これについては一括して企画戦略課が予算要求するという考え方でよろしいね。
- 事務 局長 電波環境の調査だとか、あるいは電源の状況の調査だとか、それぞれの所管課で電源についてはおそらく総務課になろうかと思うし、電波環境については総務課あるいは企画戦略課の所管のどちらかで要求していただく。あくまでも予算要求だが、付くかどうかは別としてそれを要求していただくということで考えている。

### 協議事項(3) その他

- 長谷川委員長 次に、(3)、その他の事項で、事務局から何かあるか。
- 事務 局長 それでは、次の資料になるがホームページの写しであるが、議会改革調査特別委員会の取り組みということで、倫理条例のパブリックコメントについてホームページに載せさせていただいている。これについては、パブリックコメントに付すということについてはご報告させていただいたところではあるが、実際にパブリックコメントに付したので広報の状況についてお知らせするものであるが、ホームページでもこのとおり公表しているし、フェイスブックにも載せた。それから加えて、理事者のほうで村上市の公式LINEというものを運営している。こちらについては9月から本格稼働しているわけであるが、こちらのほうにも議会を登録している方については議会の情報が流れるようになっている。11月21日現在で公式LINEの登録者が全体で2,711人ということである。そのうち議会の情報の登録者については378名ということ、この方についてもLINEで情報は流させていただいている。それで倫理条例のホームページの閲覧状況であるが、議会側を紹介させていただいているが、同じようなものを理事者側にもパブリックコメントのページがあるので、議会側のページが今日現在で71件閲覧、理事者側のページについても41件ご覧いただいている状況で合わせて112件、これは延べであるのでお一人の方が何回も見ているということもあるかもしれないが、延べという形で112件閲覧いただいている状況であるが、現時点でコメントは出てきていないという状況である。

長谷川委員長 この件に関して何かあるか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

---

**その他**

長谷川委員長 次に、4、その他の事項で、皆さんから何かあるか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時をご相談いたす。事務局から案があったらお願いします。  
事務 局長 このパブリックコメントが12月の5日までということになっているので、この結果を受けて、パブリックコメントが出てきた場合にはそれに対する回答も準備する必要がある。そういったことが考えられるので、本会議開会中の一般質問の期間中にでも一度開催をお願いしたいと思っているが、まだ一般質問等の日程が決まっていないので決まった段階でご案内させていただければと思っている。

長谷川委員長 そのように予定をお願いします。よろしいね。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

---

委員長（長谷川 孝君）閉会を宣する。  
（午後 3時08分）